

平成 24 年 2 月 7 日

各 位

株 式 会 社 メ イ テ ッ ク
代 表 取 締 役 社 長 西 本 甲 介
東 京 都 港 区 赤 坂 8 丁 目 5 番 26 号
(コード番号 9744 東証第一部)
(URL <http://www.meitec.co.jp>)
問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 上 村 正 人
(TEL 03 - 5413 - 0131 経営情報部)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は平成 24 年 2 月 7 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

利益配分の基本方針に従い、前期末時点の連結キャッシュ・ポジションが、月商 3 ヶ月分を上回り、特に大型の資金需要も予定されていないため、平成 23 年 5 月 12 日にお知らせした自己株式の取得予定のとおり、7 億円を上限に平成 24 年 3 月期中の自己株式の取得を実行するものです。

※ 平成 23 年 5 月 12 日公表の利益配分の基本方針における自己株式取得の考え方は以下の通りです。

自己株式の取得については、前期末時点の連結キャッシュ・ポジションが月商 3 ヶ月分を上回り、大型の資金需要が予定されていない場合に、月商 3 ヶ月分を上回る資金を取得原資とし、総還元性向を勘案して実施いたします。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 540,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.6%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 7 億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成 24 年 2 月 8 日～平成 24 年 3 月 22 日 |
| (5) 取得方法 | 信託方式による市場買付 |

(ご参考)平成 23 年 12 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	33,124,377 株
自己株式数	1,975,623 株

以上

ご注意: この文書は、当社における自己株式取得に係る事項の決定について、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。